

令和7年3月玉川村議会定例会

議事日程（第4号）

令和7年3月14日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 3号 玉川村太陽光発電設備設置事業と地域の調和に関する条例の制定
について
- 日程第 2 議案第 4号 玉川村犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第 3 議案第 5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例について
- 日程第 4 議案第 6号 玉川村課設置条例の全部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 7号 玉川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条
例について
- 日程第 6 議案第 8号 玉川村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 予算審査特別委員会委員長報告
- 日程第 8 議案第 9号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 9 議案第10号 令和6年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につ
いて
- 日程第10 議案第11号 令和6年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第12号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に
ついて
- 日程第12 議案第13号 令和6年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第14号 令和7年度玉川村一般会計予算について
- 日程第14 議案第15号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第16号 令和7年度玉川村介護保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第17号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第18号 令和7年度玉川村宅地造成事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第19号 令和7年度玉川村上水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第20号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計予算について
- 日程第20 請願の取り下げについて

日程第 2 1 請願の処理について（委員長報告）

日程第 2 2 委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第 1 発議第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大越健一	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	須田潤一君
企画政策課長	添田孝則君	住民税務課長兼会計管理者	塩澤春美君
健康福祉課長	坂本敬君	産業振興課長兼農業委員会事務局長	塩田敦君
地域整備課長	高林浅輝君	教育課長	小針武彦君
公民館長	小針達夫君	遊水地対策室長	溝井浩一君

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第1、議案第3号 玉川村太陽光発電設備設置事業と地域の調和に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長。

〔住民税務課長兼会計管理者 塩澤春美君登壇〕

○住民税務課長兼会計管理者（塩澤春美君） おはようございます。

それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民税務課長兼会計管理者（塩澤春美君） 以上、よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 玉川村太陽光発電設備設置事業と地域の調和に関する条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第2、議案第4号 玉川村犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 玉川村犯罪被害者等支援条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第3、議案第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第4、議案第6号 玉川村課設置条例の全部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 玉川村課設置条例の全部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第5、議案第7号 玉川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第7号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 玉川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第6、議案第8号 玉川村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 玉川村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを

採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号～議案第20号の委員長報告、質疑

○議長（小針竹千代君） 日程第7、予算審査特別委員会委員長の報告を行います。

予算審査特別委員会に付託している議案は、議案第9号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第6号）から議案第13号 令和6年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）までの令和6年度補正予算に関する5議案、議案第14号 令和7年度玉川村一般会計予算から議案第20号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計予算までの令和7年度当初予算に関する7議案であります。

委員会において、審査が終了しておりますので、これよりその結果について予算審査特別委員長より報告を求めます。

石井清勝委員長。

〔予算審査特別委員長 石井清勝君登壇〕

○予算審査特別委員長（石井清勝君）

玉川村議会予算審査特別委員会報告書

玉川村議会予算審査特別委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和7年3月11日 午後1時

令和7年3月12日 午前9時

2、開催の場所 玉川村議会議場

3、出席委員は次のとおりである。

1番 小針善誠	2番 堀越美保	3番 佐久間福男
4番 円谷兼一	5番 岩谷幸雄	6番 大羅 将
7番 須藤安昭	8番 林 芳子	9番 飯島三郎

10番 三瓶 力 11番 石井清勝 12番 小針竹千代

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長	須釜泰一
副 村 長	丹内一彦
教 育 長	岡崎寛人
総 務 課 長	須田潤一
	ほか職員 4名
企画政策課長	添田孝則
	ほか職員 3名
住民税務課長	塩澤春美
	ほか職員 2名
健康福祉課長	坂本 敬
	ほか職員 3名
産業振興課長	塩田 敦
	ほか職員 3名
地域整備課長	高林浅輝
	ほか職員 5名
教 育 課 長	小針武彦
	ほか職員 2名
公 民 館 長	小針達夫
	ほか職員 2名
議会事務局長	大越健一

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 大越健一

当委員会は、去る3月11日、12日の2日間にわたり、本委員会に付託を受けた下記の令和6年度各種会計補正予算に関する議案5件と令和7年度各種会計予算に関する議案7件について、執行部より事業詳細について説明を受け、審査を行いました。

審査の過程では、新規事業を中心に昨年度の予算と比較、財源の状況、費用対効果など

様々な観点から質疑応答が行われました。

本委員会に付託された令和6年度各種会計補正予算に関する議案5件と令和7年度予算に関する議案7件について、審査の結果、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

- 議案第9号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第10号 令和6年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第11号 令和6年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第12号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第13号 令和6年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）について
- 議案第14号 令和7年度玉川村一般会計予算について
- 議案第15号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計予算について
- 議案第16号 令和7年度玉川村介護保険特別会計予算について
- 議案第17号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第18号 令和7年度玉川村宅地造成事業特別会計予算について
- 議案第19号 令和7年度玉川村上水道事業会計予算について
- 議案第20号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計予算について

本案は、いずれも可決すべきものと決定しました。

委員長は、3月12日、午後1時26分、審査が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

令和7年3月14日

玉川村議会予算審査特別委員長 石井清勝

玉川村議会議長 小針竹千代 様

○議長（小針竹千代君） ただいま報告のとおりです。

これから委員長報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終わります。

予算審査特別委員長、自席へお戻りください。

◎議案第9号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） これから予算に関する議案の審議を行います。

日程第8、議案第9号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第9、議案第10号 令和6年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号 令和6年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第10、議案第11号 令和6年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和6年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第11、議案第12号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

ます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第12、議案第13号 令和6年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号 令和6年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第13、議案第14号 令和7年度玉川村一般会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号 令和7年度玉川村一般会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第14、議案第15号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第15、議案第16号 令和7年度玉川村介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号 令和7年度玉川村介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第16、議案第17号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第17、議案第18号 令和7年度玉川村宅地造成事業特別会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号 令和7年度玉川村宅地造成事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第18、議案第19号 令和7年度玉川村上水道事業会計予算につ

いてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号 令和7年度玉川村上水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第19、議案第20号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計予算についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号 令和7年度玉川村農業集落排水事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願の取り下げについて

○議長（小針竹千代君） 日程第20、請願の取り下げについてを議題とします。

さきに委員会に付託しておりました請願第2号について、請願者から請願の取下げの申出がありました。

お諮りします。

請願者からの申出のとおり、請願の取下げの件を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 異議なしと認めます。

よって、請願者からの申出のとおり、請願取下げの件を許可することに決定しました。

◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（小針竹千代君） 日程第21、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第1号については、総務産業建設常任委員会において、調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

林芳子委員長。

〔総務産業建設常任委員長 林 芳子君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（林 芳子君） それでは、報告いたします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和7年3月7日 午前11時45分

令和7年3月12日 午後1時30分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

1番 佐久間福男 2番 岩谷幸雄 3番 大羅 将

4番 須藤安昭 5番 林 芳子 6番 石井清勝

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、説明のため出席した者は次のとおりである。

紹介議員 堀越美保

紹介議員 石井清勝

6、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長 須釜泰一

副 村 長 丹内一彦

産業振興課長 塩田 敦

地域整備課長 高林浅輝

7、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 大越健一

委員長は、午前11時45分、開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を行った。請願第1号については審査が終了したが、請願第2号については調査に時間を要するため、午後3時7分、委員会を休議とし、12日に再開して審査することとした。

令和7年3月12日、午後1時30分、委員会を再開したが、同日、午前中に請願第2号について請願取下げ申出書が議長に提出されたため、審査を一旦中止し、請願取下げについての採決の結果により対応することとした。なお、請願取下げが許可された場合は、その時点で審査終了となることを委員会で確認した。

請願第1号については、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 1号

請願名称 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

請 願 者 玉川村大字川辺字宮ノ前393-1

日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合 議長 森 勝貴

紹介議員 堀越美保

本件については、慎重に審議した結果、採択とすべきと決定した。

委員長は、令和7年3月12日、午後1時38分、審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和7年3月14日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 林 芳子

玉川村議会議長 小針竹千代 様

○議長（小針竹千代君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願についてを採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については採択することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小針竹千代君） 日程第22、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長、玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長、玉川村議会文教厚生常任委員会委員長、玉川村議会広報編集特別委員会委員長及び玉川村議会基本条例制定特別委員会委員長から、各委員会において、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（小針竹千代君） ただいま佐久間福男議員から、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

これよりこれを日程に追加し、追加日程第1、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休議いたします。

（午前10時48分）

○議長（小針竹千代君） 再開いたします。

（午前10時51分）

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 追加日程第1、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

3番、佐久間福男議員。

〔3番 佐久間福男君登壇〕

○3番（佐久間福男君） それでは、発議第1号についてご説明申し上げます。

発議第1号

令和7年3月14日

玉川村議会議長 小針竹千代 様

提出者 玉川村議会議員 佐久間福男

賛成者 同 上 岩谷 幸雄
同 上 大羅 将
同 上 石井 清勝

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

次のページをお開きください。

意見書の内容は、記載のとおりであります。

1から5の事項についての意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長へ、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

以上、よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（小針竹千代君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 令和7年3月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月7日に開会いたしました本定例会におきまして、議員各位には慎重審議をいただき、そのご労苦に対しまして衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげさまをもちまして、令和7年度の一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算及び令和6年度の補正予算をはじめ、条例改正など、多数の重要案件につきまして慎重に審議を賜りまして、いずれも原案どおり全会一致により可決をいただきまして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政発展のため、誠にご同慶に堪えないところでございます。

本定例会で議員各位から賜りました一般質問、ご要望、ご意見等につきましては、村政各般に生かし、職員一丸となってしっかりと取り組んでまいりますとともに、ご議決いただきました事業等につきましては、改めまして現場主義を徹底し、情報収集に努め、常にトータルコストを意識し、効果的、効率的な執行が図られますよう、スピード感を持って速やかに取り組んでまいります。

今回の定例会では、初めて予算審査特別委員会が設置され、各課ごとに審議がなされ、それぞれの案件について、事業の目的、必要性、効果等について従来よりも一歩踏み込んだ議論が交わされることで、議会と執行部の理解も深まり、事業等についてもブラッシュアップされるなど、大いに議会の活性化につながったものと認識をしております。

今後とも、村民の皆様にご理解をいただける村政経営に努めてまいりたいと考えています。

本議会の初日に施政方針を述べさせていただきましたが、村の最重要課題の一つに位置づけている人口減少をはじめ、少子高齢化問題の対応としての子育て支援や高齢者福祉の充実、地方創生事業の推進、主要な産業である農業の振興や商工業の振興、そして先行き不透明な将来見通し、社会的問題の要因となっている物価高騰やエネルギー価格高騰問題、さらには阿武隈川緊急治水プロジェクト・遊水地群整備計画をはじめとする各種プロジェクトの推進など課題は山積しておりますが、第6次振興計画後期基本計画の下、「未来（あす）が輝く村づくり“元気な”たまかわ」を将来像として掲げ、村民の皆様のご意見などをしっかりとお聴きしながら、村民の皆様と一緒に魅力ある活力ある元気で豊かな村づくりを進め、選ばれる玉川村の創造に向け誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

また、令和7年度は第6次振興計画の最終年度となりますので、各種事業を評価、検証し、

第7次総合計画で取り組むべき課題の明確化とその解決のための目標設定に向けて大変重要な一年となりますので、引き続きのご支援、ご協力、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、健康に留意され、十分にご自愛いただきまして、引き続き、本村のさらなる進展と村民福祉の向上に向け、ご尽力賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいますして、誠に苦勞さまでございました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。

これもちまして、令和7年3月定例会を閉会いたします。

（午前10時59分）